

消費税増税の中止を求める意見書

安倍政権は2014年4月、消費税の税率をそれまでの5%から8%に引き上げた。増税による負担増は7兆円を超し、国民の暮らしを一気に冷え込ませ、日本経済を低迷させている。

安倍政権が進めている経済政策「アベノミクス」のもとで勤労者の実質収入の落ち込みや個人消費の低迷が長期にわたって続いている。経済全体の規模を示す国内総生産（GDP）も増税直後にマイナスに落ち込んだだけでなく、一年以上たった昨年4～6月期や直近の10～12月期もマイナス成長になった。昨年1年間の家計調査報告によれば、世帯当たりの消費支出は前年比で名目1.3%、実質2.3%といずれも2年連続の減少、昨年の毎月勤労統計調査によれば勤労者の実質賃金は前年比0.9%の減少となった。GDPの約6割を占める個人消費が伸び悩んでおり、その中で新たに5兆円もの負担増、1人当たり2.7万円、1世帯当たり6.2万円の家計負担増の消費税の再増税を強行すれば、日本経済は破綻してしまう。

本市においても市民生活に大きな影響を与え、格差と貧困を拡大し、地域商店、中小企業の経営をますます圧迫することは明らかである。

消費税増税を中止し、国民の暮らしを立て直し、日本経済を底上げすることこそ緊急の課題である。

安倍政権は「軽減税率」導入などを持ち出し、リーマン・ショック級の経済変動や大震災でも起きない限り、2017年4月から10%への消費税増税を強行実施する姿勢であるが、日本経済、国民生活の現状を見て消費税増税中止の決断をすべきである。

今、消費税の増税を中止すべきとの声が大きくなっている。財界関係者や内閣官房参与からも「凍結すべきだ」との声が出ている。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し下記のことを強く求める。

記

- 1 消費税の増税を撤回し、2017年4月の10%への引き上げをやめること。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成28年3月29日

三鷹市議会議長 後藤 貴光